

令和 7 年度 指定管理者事業評価

施 設 名	大和市まごころ地域福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 敬愛会 多田純夫
報 告 期 間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
指 定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日
施設所管課	あんしん福祉部 人生 100 年推進課、こども部 こども総務課
評価の視点 1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	
【老人デイサービス事業】 ・昨年度に比べ 1 日平均利用者数が 1 8 % 増加しています (18.6 人/日)。令和 7 年度は、足温浴器やミニエアロバイクを導入するなど、利用者の満足度を高める取り組みを行っています。社団法人かながわ福祉サービス振興会の「介護サービス評価プログラム (第三者視点での事業所評価と利用者評価)」を実施し、事業所の総合評価が 8 6 . 2 点と高い水準に達している点を評価します。一方、利用者増に伴い、令和 6 年度と比較すると若干の低下が確認されます。また、利用定員 (30 人/日) に対してはまだ余裕があることから、引き続き、サービスの質を確保しつつ、利用者を増やしていく取り組みの実施を期待します。 【地域包括支援センター事業】 ・相談対応実績において、一開所日あたり約 6 0 件もの相談に対応していることを評価します。認知症の相談件数や、ケース検討の実施回数が増加しており、幅広い相談に対応することで地域福祉サービスの向上を図っていることを評価します。一方で、権利擁護 (成年後見制度) やケアマネジャーに対する支援件数の減少については、単年度の期間では増減が発生するものであり、必要に応じた対応がなされていることから、地域における包括的な支援体制の推進に資する、従来通りの相談支援業務の継続を期待します。 ・介護者に向けて、介護の基礎知識や介護予防・健康づくりといったテーマのみならず、介護保険や終活についてなど、関心を持たれるようなテーマについて教室を開催し、介護者の知識を深めることに加え、当事者同士の交流や情報交換を行ったことを評価します。 【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】 ・県営住宅ハイム桜ヶ丘 8 号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居世帯に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行い、一開所日あたり約 9 回の支援業務を実施していることから、住民サービスの向上につながったことを評価します。 【子育て支援センター事業】 ・子育て支援センターの広報・周知に係る取り組みとしてパンフレットの配布先を随時拡充して配布したほか、利用者アンケートの結果をホームページに掲載するなど、情報発信に努めていることを評価します。 ・利用者アンケートの結果として、安全・衛生管理面や職員の対応についての満足度が高く、利用者が安心して訪れることのできる環境づくりができていた点を評価します。引き続き、指定管理者のノウハウを活用し、相談や交流を望んだ親子が気軽に立ち寄ることができるような環境づくりに努めてください。	

評価の視点２：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【老人デイサービス事業】

- ・通所介護事業並びに介護予防通所型サービスにおいて、要支援・要介護認定者の状態改善や重度化を抑制するようなサービスを提供しました。また、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携し、利用者の身体機能の維持・改善につながるような機能訓練を実施し、生活機能の向上に取り組んだことを評価します。今後は、継続的なモニタリング等を通じ、身体機能の維持・改善状況を視覚化する等、サービスの質を更に高める取組みの実施を期待します。
- ・利用者の健康状態を電子データで管理し、日々の変化を把握しやすくしたほか、連絡ノートにて利用者の家族との相互連絡を密に行うとともに、ケアマネジャー・医療機関等と連携に努め、利用者が地域で安心して暮らせる環境づくりを促進したことを評価します。
- ・子育て世代と高齢者世代が同一の施設を利用するという当施設の特徴を活かし、子育て支援センター利用者との交流等のイベントを積極的に実施していることを評価します。

【地域包括支援センター事業】

- ・多職種の専門家が集まり、よりよいケアマネジメントを検討する地域ケア会議を7回開催したことを評価します。また、テーマについても、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりや、障害・高齢分野の連携強化、医療・介護・住民組織の連携強化といった多岐にわたるテーマを扱い、それぞれに合わせた関係者・関係団体を招集して開催したことを評価します。

【子育て支援センター事業】

- ・まごころデイサービスの利用者との交流が継続して行われており、施設の特性を活かした運営に努めている点を評価します。
- ・相談件数は減少しているものの、子育てサロンの利用者数、講座の参加人数が増加傾向にあることから、更なる利用者数増加の取組みに期待します。

評価の視点３：施設の適切な維持及び管理が図られたか

【大和市まごころ地域福祉センターの維持・管理事業】

- ・事業計画に基づいて、施設建物本体、建具、外回り等の状況について、市で策定している公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき点検を実施したほか、定期点検や補修及び改修を実施し、適切に施設の維持管理が行われていることを評価します。
- ・日常的に使用する器具・備品等については、故障や破損による事故を未然に防止するため、日々安全確認や点検を心がけ、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し、必要な点検を実施していることを評価します。
- ・事業報告書に記載はありませんが、敷地内樹木の大枝の落下や2階トイレの雨漏り等、異常が発生した際に、施設を維持管理する上で必要な剪定・工事について、市へ遺漏なく報告するなど、利用者視点に立った細やかな対応していただいています。

【安全対策】

- ・「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づいて、自衛消防組織による訓練（通報・避難・消火の訓練）を行ったことを評価します。また、震災に備えたシェイクアウト訓練を実施する際、老人デイサービスセンターと子育て支援センターの両方の利用者に参加してもらうことで、より実際の災害時に近い状況にて訓練を実施し、いざという時のための安全なサービス提供の確保に努めていることを評価します。

評価の視点４：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 指定管理業務全般の統括として施設長を配置し、事業計画に沿った有資格職員等を配置することで、施設を安定的に維持・管理しています。老人デイサービス事業については、介護職員の確保が難しくなっている中、事業実施に必要な人員を確保しており、大きな事故なく、適切に介護サービスを提供したことを評価します。
- ・ 資金収支決算総括表【事業活動収支差額】については、サービスの充実等を図り、利用者が増加した結果、全体では約 10,242 千円の黒字となり、昨年度より黒字額が拡大し、当期資金収支差額も黒字を維持していることを評価します。次年度以降も、より良いサービスの提供やPR活動等を行い、利用者増加に努めてください。
- ・ 子育て支援センター業務の職員配置について、一部常勤職員が別の業務と兼任しており、その代替として非常勤職員が充たっている状況にあることから、専任職員の配置ができるよう職員の確保に努めてください。
- ・ 子育て支援センターにおいては、こどもの怪我が1件発生しましたが、速やかな応急手当、受診勧奨、保護者への継続確認など、適切な対応を評価します。引き続き保護者へ注意喚起するとともに、こどもの転倒等のリスクを減らすため、職員による見守り体制を強化するほか、定期的に施設や備品の点検に努めてください。

指定管理業務実績報告

平成13年10月に開所した「大和市まごころ地域福祉センター」は、平成18年度から指定管理者制度のもと、社会福祉法人大和市社会福祉協議会が指定を受け続けてきましたが、令和5年4月から社会福祉法人敬愛会が指定を受け、現在、以下の事業に取り組んでいます。

- 1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業
- 2 老人デイサービス事業
- 3 地域包括支援センター事業
- 4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 5 子育て支援センター事業
- 6 その他関連する事業

また、運営法人が変更となってからも地域との交流を深め、施設利用者の安全確保と快適性を心がけ、センターの維持・管理に努めています。各事業については、協定に定められた内容を遵守し、これまで社会福祉協議会が持つ地域との深い関係性を継承し、地域福祉を推進する施設として取り組んでいます。これまでのまごころ地域福祉センターの管理・運営の経緯については、以下の表のとおりです。

期 間	種 別	備 考
平成13年10月～18年3月	管理委託制度	大和市からの委託
平成18年4月～20年3月	指定管理者制度（第一期）	大和市からの指名
平成20年4月～25年3月	指定管理者制度（第二期）	公募を経て選考
平成25年4月～30年3月	指定管理者制度（第三期）	公募を経て選考
平成30年4月～令和5年3月	指定管理者制度（第四期）	公募を経て選考
令和5年4月～令和10年3月	指定管理者制度（第五期）	公募を経て選考

I 指定管理業務報告概要

I 各事業の実施状況

1 まごころ地域福祉センターの維持・管理事業

まごころ地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設の適正な維持・管理に努めました。施設管理の中で、専門的な分野については技術や経験を有する専門事業者に委託し実施したほか、市内高齢者就労の機会提供の一環として、公益社団法人大和市シルバー人材センターも活用しています。

(1) 開館日等

開館日時	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時15分
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日

(2) 職員配置

施設長	指定管理業務全般の統括 (老人デイサービスセンター管理者及び子育て支援センター管理者を兼務)	1人	常勤職員
事務職	施設の維持管理業務並びに庶務	1人	常勤職員 (嘱託)

(3) 施設等の維持管理業務

施設建物本体、建具、外回り等の状況については、大和市が策定する公共施設保全計画・個別計画の「施設評価シート」及び「施設状況確認シート」に基づき、日々安全確認や点検を行っています。令和7年度、緊急に修繕が必要な箇所を市に要望し、次の補修等を行いました。

内 容	
施設の改修等	浴室・厨房排水口修理
	脱衣所床貼替工事
	食器消毒保管庫修理
	音響設備更新

そして、専門的な知識・技術を要する施設機器の保守点検業務は、専門事業者に委託し実施しました。委託業者の選定にあたっては、前指定管理者との円滑な業務引継ぎを行う為、前指定管理者が契約していた委託業者と随意契約を行いました。また、中規模改修工事期間もあることから契約期間は原則1年間として契約を締結しています。

<設備保守点検委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
エレベーター保守点検	随意契約	ジャパンエレベーターサービス神奈川(株)
消防用設備保守点検	随意契約	(株)ネエチア
自動ドア保守点検	随意契約	神奈川ナブコ(株)
空調設備保守点検	随意契約	ホシザキ湘南(株)
厨房機器保守点検	随意契約	(株)マルゼン

<施設警備委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
施設機械警備	随意契約	セコム(株)
高齢者世話付住宅緊急通報警備	随意契約	(株)全日警横浜支社
高齢者世話付住宅緊急通報設備保守点検	県が契約	保守点検経費の1／2を負担

<施設及び設備の維持管理業務委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
館内日常清掃業務	随意契約	公益社団法人大和市シルバー人材センター
館内定期・特別清掃業務	随意契約	(株)ビルメンテナンス湘南リコー
資源分別回収運搬業務	随意契約	大和市リサイクル事業協同組合
事業系一般廃棄物及び水銀使用製品 産業廃棄物収集運搬処理業務	随意契約	(株)大環サービス

<通所介護サービスに関する業務委託>

委託業務区分	選定方法	説 明
通所介護サービス給食調理業務	随意契約	企業組合たぶの木

<植栽管理・害虫駆除に関する委託業務>

委託業務区分	選定方法	説 明
害虫駆除業務	随意契約	タカノ(株)
施設敷地内の植栽等の剪定業務	—	令和7年度実施なし

＜その他の委託業務＞

委託業務区分	選定方法	説 明
給茶機保守点検	随意契約	ホシザキ湘南(株)

(4) 安全対策

① 自衛消防訓練の実施

「大和市まごころ地域福祉センター消防計画」に基づき、自衛消防組織による訓練を実施しました。

総合訓練	9月29日(月)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	35人参加
総合訓練	3月9日(月)	通報訓練、避難訓練、消火訓練	41人参加

② その他訓練等の実施

消火訓練	9月29日(月)	水消火器を使用して 消火方法を学ぶ	デイサービスセンター 19人参加 子育て支援センター 1人参加
大和市「“グラリ” 3分一斉行動」訓練	9月29日(月)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 29人参加 子育て支援センター 6人参加
消火訓練	3月9日(月)	水消火器を使用して 消火方法を学ぶ	デイサービスセンター 17人参加 子育て支援センター 4人参加
避難消防器具 による訓練	3月9日(月)	避難袋の使用方法を学ぶ	子育て支援センター 3人参加
大和市「“グラリ” 3分一斉行動」訓練	3月9日(月)	シェイクアウト訓練	デイサービスセンター 29人参加 子育て支援センター 12人参加

③ 指定管理者賠償保険への加入

指定管理者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、指定管理者総合保険に加入しました。令和7年度は、保険対応となる事故等はありませんでした。

施設賠償責任保険	個人情報漏えい賠償責任保険	エレベーター賠償責任保険
- 対人賠償 2億円 - 対物賠償 2億円 - 管理財物補償 100万円 - 大型見舞費用 100万円 - 免責金額 5万円	- 賠償損害 1,000万円 - 費用損害 100万円 - 免責金額 10万円 ※1 請求・1漏えいにつき	- 基本補償(対人) 2億円 - 基本補償(対物) 2億円 - 免責金額 なし

(5) センター利用者及び地域住民の意見等の聴取

来館者の意見を聴取するための投書ポスト（ご意見箱）を設置し、意見や提案の収集を行っています。直接来館者からの意見・提案等はありませんでした。

2 老人デイサービス事業

まごころ地域福祉センターの1階において、「まごころデイサービスセンター」の事業所名で、介護保険法に基づく通所介護事業並びに介護予防通所型サービスを実施しました。デイサービスセンターでは、安全・安心・快適に過ごしていただく事を意識し、一日30人の定員で、要支援並びに要介護認定を受けた高齢者へのサービスを提供しました。

要介護認定を受けた方々には、要介護状態に応じて、その心身状況の改善や重度化防止の観点からサービスを提供しました。要支援認定を受けた方々には、介護予防の視点から要介護状態にならないようサービスを提供しました。

また、要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された方に対して、通所型サービスC（短期集中予防サービス）心身機能向上講習を「元気はつらつ講座」の名称で全14回の講座を年間2クール、併せて「介護予防運動セミナー」を年4回開催しました。

ほかに、サービス情報の公表や外部評価の取り組みとしては、社団法人かながわ福祉サービス振興会による「介護サービス情報公表制度」や「介護サービス評価プログラム」を実施しました。

(1) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供日等

サービス提供日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
サービス提供時間	午前9時20分から午後4時30分（送迎時間は含まず）
サービス提供場所	まごころ地域福祉センター 1階 デイサービスルームほか
休 館 日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、 1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

(2) 通所介護及び介護予防通所介護事業の職員配置（令和8年3月31日時点）

職 種	業 務 内 容	運営配置 人員	雇用形態	総職員数
管 理 者	通所介護事業所及び介護予防通所型 サービス事業所管理者	1人	常勤職員（兼務）	1人
生活相談員	利用者・家族等からの介護上の相談業務 （介護職兼務）	1人	常勤職員（兼務）	2人
看護職員	利用者に対する看護業務	1人	常勤職員 臨時職員	1人 2人
介護職員	利用者に対する介護業務	6人	常勤職員（兼務） 臨時職員	1人 9人

(3) 通所介護及び介護予防通所型サービスの提供概要

① 事業の概要

通所介護事業は、要介護1以上の認定を受けた方々を対象に、要介護状態の改善や重度化防止の観点に立って、入浴・食事・排泄等の日常生活上必要とされる介護や体操などによる機能訓練を行いました。心身の状態が日々不安定な利用者が多いことや認知症の方もいることから、連絡ノートのやり取りなど家族との相互連絡を密に行うとともに、ケアマネジャーや医療機関等との連携を心掛けて実施しました。日中の様子等は看護職員もiPadで入力し、血圧や体重などを管理しています。

介護予防通所型サービスは、要支援1・2の認定を受けた方々を対象に、自発的取り組みの支援、要支援状態の改善や要介護状態にならないような予防の視点を重視し、利用者の自立生活意欲が高まるよう支援しました。なお、介護予防を主たる目的としたレクリエーションでは、通所介護利用者と一緒にグループワークを行いました。

生活機能向上連携加算を算定し、桜ヶ丘中央病院リハビリテーション科の理学療法士と連携しながら利用者のADLの維持や改善につながる機能訓練を実施し、生活機能の向上について取り組みました。

② 利用者の状況

介護度別の利用状況と一日平均利用者数は以下のとおりです。

介護度	令和7年度実績	令和6年度実績
事業対象者	0人(0.0%)	0人(0.0%)
要支援1	157人(2.9%)	168人(3.7%)
要支援2	496人(9.1%)	279人(6.1%)
要介護1	1,816人(33.3%)	1,283人(27.9%)
要介護2	1,357人(24.8%)	1,673人(36.4%)
要介護3	1,058人(19.4%)	645人(14.0%)
要介護4	417人(7.6%)	462人(10.1%)
要介護5	157人(2.9%)	87人(1.9%)
申請中	0人(0.0%)	0人(0.0%)
合計	5,458人(100%)	4,597人(100%)
1日平均利用者	18.6人	15.68人
年度内契約者	32人	38人

③ サービス提供体制

通所介護事業並びに介護予防通所型サービスの提供は、一日につき生活相談員1人、看護職員1人、介護職は人員基準に応じて3人から6人の合計5人から8人が両事業を兼務する体制で、職員がローテーションを組んで実施しました。

④ 主なサービスの内容とタイムスケジュール

ア) 送迎サービス

送迎サービスは、送迎車両4台(うち3台はリフト付)で行いました。1台につき介護職員1人と運転担当者1人の計2人、合計4台で8人の体制で送迎サービスを実施しました。

イ) 食事提供サービス

食事（昼食）は、高齢者が安心して食せる食事づくりに取り組んでいる企業組合「たぶの木」に委託し調理・提供しています。食事内容は、利用者の身体状況に応じ、きざみやとろみ食などの個別調理をしているほか、利用者の嗜好等を確認した上でメニューを一部変更するなど柔軟に対応しています。なお、食事は一食につき760円で、全額利用者負担となっています。

ウ) 入浴サービス

入浴サービス利用者は、5,386人（全体の98.7%）です。当日の看護師による身体状況のチェックを経て、介護職員による介助・見守りにより安全な入浴サービスの提供に努めました。なお、入浴は一般浴槽での一般浴のほか、車いす利用者でも入浴が可能な機械浴槽を使用した特別入浴で対応しています。機械浴槽で入浴されている方は、延べ1,104人で全入浴利用者の20.5%を占めています。

エ) 一日のタイムスケジュール

時 間	通所介護事業・介護予防通所型サービスのプログラム等
8:30	・スタッフミーティング（申し送り事項等の確認）
8:40	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
9:20	・到着車輛ごとに降車介助、デイルームへ誘導し随時お茶出し ・看護師が検温・血圧測定等健康状態を確認し介護記録ソフトに入力 ・サービス開始～あいさつ ・いすに座ったままの体操等軽い運動
10:15	＜入浴サービス＞ ・脱衣介助、洗身・洗髪介助、入浴見守り、身体状況の観察 ・更衣介助、頭髪等整容介助 ・入浴後のお茶出し（飲み物の種類は利用者の希望により対応） ※入浴を希望されない場合は、趣味活動や新聞・書籍を提供・足温浴機
12:20	＜食事提供サービス＞ ・昼食介助（施設内厨房で委託業者が調理・盛り付け） ※昼食後は休憩・自由時間（簡易ベッドで午睡する方もあり）
13:00	＜機能訓練＞ エアロバイク等
14:30	＜レクリエーション＞ ・ゲームやストレッチ体操、創作活動など ※地域やボランティア、子育て支援センター来所者との交流など
15:30	・おやつ介助・見守り ・生活相談員が一日の様子を介護記録ソフトに入力し連絡ノートとして印刷し配布
16:00	・帰宅前のトイレ誘導・介助
16:30	・サービス終了あいさつ～送迎車への誘導介助
16:35	・送迎車出発（4台・各車に運転員のほか介護職1人添乗）
17:15	・スタッフミーティング（一日の振り返りと申し送り事項の確認）

(4) 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）等のサービス提供概要

① 事業の概要

要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、又は基本チェックリストに該当された高齢者に対して、地域包括支援センターによるアセスメントに基づき、心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」を上期と下期に開催しました。

また、元気な高齢の方も対象とした運動・認知症予防等の講座として「介護予防運動セミナー」を年4回開催しました。

② 参加者の状況と主なプログラム

ア 心身機能向上講習（通所型介護予防事業）「元気はつらつ講座」

項 目	上期	下期	合 計
実施期間	5 / 21 ~ 8 / 27	11 / 5 ~ 2 / 18	28日間
実施日時	毎週水曜日 10:00~12:00	毎週水曜日 10:00~12:00	—
実施回数	14回	14回	28回
参加者実数	7人	7人	14人
参加延人数	80人	79人	159人
見学者	2人	1人	3人
途中辞退者	1人	1人	2人
プログラム	体操（ラジオ体操、タオル体操、下肢体操、指体操）、脳トレーニング（コグニサイズ、番号・前後ステップ、健口体操）、季節のクラフト（作品創作）等		

イ 「介護予防運動セミナー」

実 施 日 時	9月17日 10:00~12:00	9月24日 10:00~12:00
参 加 者 数	10人	10人
ス タ ッ フ 人 員	2人	2人
実施状況の概要	参加者の健康状態を確認し、家庭で取り組める体操や脳トレーニングについて指導しました。	

実 施 日 時	3月 4日 10:00~12:00	3月 18日 10:00~12:00
参 加 者 数	9人	11人
ス タ ッ フ 人 員	2人	2人
実施状況の概要	参加者の健康状態を確認し、家庭で取り組める体操や脳トレーニングについて指導しました。	

(5) 職員研修体制

介護保険制度の法令順守と利用者本位のサービス提供に向けて、介護職及び看護職として必要な研修を実施しました。

また、毎月定例（毎月第3金曜日）に実施しているスタッフ会議において、毎回内部研修を実施するとともに、年間研修テーマを設定し、スタッフ全体での知識・技術の習得と共有化を図りました。

(6) 安全対策

① 「ヒヤリ・はっと」の取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。また、運転業務におけるヒヤリ・はっとレポートも作成し、安全な送迎についての意識向上に取り組みました。

② デイサービス事業総合補償保険への加入

通所介護事業のサービス提供者として、安全対策を講じてなお生じる不測の事故に対応するために、デイサービス事業総合補償保険に加入しました。令和7年度の保険対応は0件でした。

賠償責任保険			デイサービス利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1 事故	2 億円	・ 死亡保険金	2 5 0 万円
・ 対物賠償	1 事故	2 億円	・ 後遺障害保険金	2 5 0 万円
・ 受託品賠償	1 事故	5 0 0 万円	・ 入院保険金	日額 3, 0 0 0 円
・ 管理財物補償	1 事故	5 0 0 万円	・ 通院保険金	日額 2, 0 0 0 円
・ 人格権侵害	1 事故	5 0 0 万円		
・ 現金貴重品賠償	1 事故	1 0 万円		
・ 経済的損失補償	1 事故	1 0 0 万円		

③ 震災等に備えた安全対策

新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられましたが、引き続き感染対策を徹底し職員のマスク着用や健康チェックの実施に取り組みました。

(7) 利用者の意見聴取及び外部評価の実施

介護保険法に基づいて実施されている「介護サービス情報の公表」について、11月に基本情報及び運営情報の報告を行いました。

社団法人かながわ福祉サービス振興会が実施している「介護サービス評価プログラム」を活用し、利用者評価と事業所自己評価を行いました。評価結果については同振興会が管理・運営している「介護情報サービスかながわ」において公表されております。内部ではスタッフ会議で評価結果を報告しました。得られた強みや課題をスタッフで共有し、職員個々のケアの平準化と質の向上に努めています。

3 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、高齢者やその家族が地域の中で尊厳を保持し自分らしい生活が継続できるように、高齢者の自発的な介護予防の取り組みを支援するとともに、要介護状態となっても、介護保険サービスを中心に各種保健福祉サービスやインフォーマルなサービスが総合的に活用できるよう、継続的・包括的な相談援助を行っています。

地域包括支援センターは、

- 総合相談支援及び権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 介護予防ケアマネジメント
- 認知症地域支援業務及び地域ケア会議の充実に関すること

の4つの機能を持つとともに、それらが円滑に展開できるように、地域包括支援のネットワーク構築に向けた地域の基盤整備に取り組んでいます。

また、介護予防サポーター養成事業、介護者教室事業及びはいかい高齢者等SOSネットワーク事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業も行っています。

(1) 業務日等

業 務 日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	事務、電話相談や来所対応は1階事務室 個別相談や面接は2階相談室（子育て支援センターと共用） 事業等は2階介護者教室・会議室（子育て支援センターと共用）
休 館 日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、 1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

(2) 職員配置（令和8年3月31日時点）

職 種	人数	業 務 内 容
社会福祉士	3人	・ 総合相談支援及び権利擁護の業務
主任ケアマネジャー	1人	・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
保健師	1人	・ 介護予防ケアマネジメント業務
介護支援専門員	1人	・ 介護予防支援業務

(3) 総合相談支援及び権利擁護業務

相談対応実績

相 談 内 容 等	令和7年度	令和6年度
訪問による相談対応	1, 409件	1, 265件
相談	17, 260件	17, 419件
福祉サービス	396件	415件
介護保険	8, 036件	7, 984件
健康・疾病	2, 866件	3, 488件
認知症	2, 012件	1, 727件
健診・医療制度	29件	41件
介護方法	26件	8件
介護離職	5件	6件
権利擁護（成年後見制度等）	194件	323件
権利擁護（高齢者虐待）	174件	143件
権利擁護（その他）	978件	806件
通所型サービスC	331件	250件
その他	2, 213件	2, 228件
ケース検討の実施	215件	180件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーからの相談に対応し、情報提供や助言、個別事例の検討を行うと共に研修会を開催しました。

さらに、相談の早期発見や地域との繋がりをより強固にすることを目的とし、積極的に、地域の活動（地区社協や協議体など）へ参加し、相談や助言等を行いました。

① ケアマネジャーに対する支援

支 援 内 容	令和7年度	令和6年度
介護予防プラン作成支援	4件	9件
ケアマネジメントA作成支援	3件	3件
介護ケアプラン作成支援	1件	1件
困難ケース（助言）	40件	60件
困難ケース（同行訪問）	6件	4件
困難ケース（担当者会議出席）	6件	2件
情報提供支援	29件	27件
その他	28件	30件
合 計	117件	136件

② ケアマネジャー研修

実施日	テ ー マ	参加人数
6月20日	介護予防サービス・支援計画書の作成について	21人

③ 地域の高齢者の集いへの参加・支援

	地区社協 サロン等	住民主体の サロン	協議体	老人クラブ	その他	合計
令和7年度	54回	3回	13回	1回	12回	83回

(5) 介護予防サポーター養成事業

介護予防や認知症についての正しい知識を学んでもらい、自身の健康づくりや地域の介護予防活動の推進を支援していただくことを目的に全6回の介護予防サポーター養成講座を開催しました。

また、過去に養成講座を受講した修了者に講座運営をご支援いただき、修了者の活動の場としても取り組みました。

① 介護予防サポーター養成講座

回数	実施日	テーマ	参加人数
第1回	11月12日	心とからだの健康づくり 始めよう介護予防	14人
第2回	12月18日	お口の健口づくり ～講義・実技～	11人
第3回	12月19日	「健康体操」「脳トレ」で健康づくり	14人
第4回	12月24日	元気の源は食事から	11人
第5回	1月14日	認知症サポーター養成講座	11人
第6回	1月27日	地域をみてみよう	8人

② 修了者の活動支援（自主事業の支援）：定例会及び自主活動 年24回

(6) 介護者教室事業

在宅において寝たきりまたは認知症の高齢者等を介護する家族を対象に、介護の基礎知識や介護予防、介護者の健康づくりについて学ぶとともに、介護者同士の交流や情報交換を目的に実施しました。

実施日	テーマ	講師	参加人数
5月29日	介護保険について学ぶ	福田北地域包括支援センター	20人
7月25日	ご自宅での介護を支える在宅医療	アグリホームふじさわ	13人
9月24日	相続と遺言書	岡本ゆうき事務所	15人
11月25日	健康長寿のための食事	中北薬品株式会社管理栄養部	8人
1月29日	リハビリのプロが伝える 介護者のための健康教室 ～膝の痛みと上手に付き合ひましょう～	桜ヶ丘中央病院 リハビリテーション科	12人
3月25日	認知症サポーター養成講座	福田北地域包括支援センター	8人

(7) 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者及び事業対象者に対し介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう支援しました。

	令和7年度	令和6年度
予防支援給付 ケアプラン作成	8 2 3 件	7 8 5 件
うち居宅介護支援事業所へ委託	2 2 8 件	3 2 9 件
予防ケアマネジメント A ケアプラン作成	6 5 7 件	5 7 4 件
うち居宅介護支援事業所へ委託	2 3 2 件	2 6 1 件
予防ケアマネジメント B ケアプラン作成	6 3 件	5 4 件
ケアプラン作成計	1, 5 4 3 件	1, 4 1 3 件

	令和7年度	令和6年度
事業対象者	1 0 2 件	8 4 件
要支援1	5 6 4 件	4 5 1 件
要支援2	8 7 7 件	8 7 8 件
計	1, 5 4 3 件	1, 4 1 3 件

(8) 地域ケア会議の実施

個別課題の解決に向けた検討、及び地域課題の発見や地域の関係機関と住民組織とのネットワーク構築、支援者の実践力向上を目的とし、地域ケア会議を開催しました。

実施日	テーマ	参加者	参加人数
4月18日	〈個別〉 認知症独居高齢者の権利擁護支援	ケアマネジャー 近隣住民	4人
5月16日	〈個別〉 認知症独居高齢者の対応について考える	ケアマネジャー、主治医 民生委員、近隣住民等	12人
5月27日	〈個別〉 自立した生活を継続するために	人生100年推進課 保健師、理学療法士等	5人
10月22日	〈圏域〉 認知症サポーター育成ステップアップ講座	介護予防サポーター まごサポ	13人
10月23日	〈圏域〉 地域包括支援センターの役割を理解し、地域の高齢者医療・福祉を考える	ケアマネジャー 医療機関	38人
11月22日	〈個別〉 認知症独居高齢者がご自身の望む生活を送るために	民生委員、家族 近隣住民	5人
2月26日	〈圏域〉 南部3包括共催 大和市障がい者相談支援体制と機関連携	ケアマネジャー 障害者支援機関	43人

(9) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みであるチームオレンジを整備すると同時に、認知症カフェ「福きたカフェ」、及び、介護者交流会「だんとも」を開催しました。特に「福きたカフェ」は、地域包括支援センター単独で開催するのではなく、担当圏域内の専門機関（病院、薬局、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所、サービス付き高齢者向け住宅等）と協働で行うことで、地域の連携を深めました。

①認知症カフェ「福きたカフェ」

実施日	会 場	参加人数
6月25日	新道下自治会館	26人
10月26日	まごころ地域福祉センター	80人

②介護者交流会「だんとも」

実施日	会 場	参加人数
9月10日	まごころ地域福祉センター	5人
1月15日	まごころ地域福祉センター	6人

③ チームオレンジコーディネート 25回

(10) 生活支援体制整備における第2層協議体の支援

福田北地区における生活支援体制整備事業の第2層協議体「ねっとわ〜く福田北協議体」については、サポートメンバーとして会議等に参加しました。

内 容 及 び 説 明	
会議等への出席	○ 総会（1回） ○ 拠点の運営会議（11回） ○ 専門職相談（1回） （福田北地区社協、民児協、包括共催）
拠点の運営支援及び地域アセスメント	(ア) 拠点の運営支援 ・協議体で受ける個別相談への助言等（随時） (イ) 地域アセスメント

(11) 統括的役割について

令和5年度から、大和市社会福祉協議会より当法人が運営を引継ぎ、統括的役割は設けられませんが、ネットワークの運営委員及び障害者自立支援協議会生活支援部会への参加については、法人間で引継ぎを行い参加しました。

大和保健医療福祉ネットワーク定例会・運営委員会への出席	7回
障害者自立支援協議会地域生活支援部会の会議への出席	8回

なお、令和6年度以降の役割に関しましては、大和市人生100年推進課とも協議し以下の通りとなっております。

① 大和保健福祉医療ネットワークの運営委員について

令和5年度から当センターが委員として参加しておりますが、各地域包括支援センターでの輪番制を検討しております。

② 障害者自立支援協議会生活支援部会について

当センターの担当エリアである柳橋に障害者施設が多く存在し、連携のために参加に至った経緯があることから、今後も当センターが参加します。

③ 市社協との情報交換会について

市社協も包括との関りを継続したいとのことから、今後も、市社協主催で実施する予定です。

4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

県営住宅ハイム桜ヶ丘8号棟内に設置されたシルバーハウジングの入居14世帯（令和8年3月31日現在、11世帯）に対して、生活援助員による日常的な生活相談、訪問や電話による安否確認、緊急時の対応等の援助を行いました。

（1）業務日等

業務日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務場所	電話対応や緊急通報対応は事務室。交流事業は8号棟1階の団らん室
休館日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

※上記業務日及び時間外については、緊急的対応が必要な場合を想定し、警備会社に対応を委託。

緊急対応時には、警備会社から施設長に連絡が入ります。

（2）職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
生活援助員（LSA）	3人	入居者に対する日常的な生活相談、情報提供、定期的な安否確認、緊急時における対応

（3）生活援助員による支援業務

① 生活援助員の日常的援助（訪問・相談）と緊急対応

区 分	令和7年度	令和6年度
訪 問	1, 527回	2, 155回
来 所	745回	630回
電 話	330回	264回
通 報	14回	25回
うち正報	1回	0回
合 計	2, 616回	3, 074回

② 茶話会「団らんフリースペース」と情報誌「きずな」の発行

入居者を対象にした「団らんフリースペース」は、毎週木曜日の午前中に開催している。日常的な相談窓口として職員が在室し、毎日午前中に団らん室を開放しています。

団らんフリースペース	5 1 回
情報誌「きずな」	年 2 回
機関誌「敬愛の園」	年 3 回

5 子育て支援センター事業

子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者が気軽に来所され、子育てについての悩みを相談できるよう、相談体制（来所・電話・メール）を整え、常設子育てサロンの運営を行っています。

（1）業務日等

業 務 日	月曜日から土曜日（まごころ地域福祉センターの開館日と同一）
業務時間	午前8時30分から午後5時15分（まごころ地域福祉センターの開館日と同一） ※常設サロンは午前9時から12時、午後1時から午後4時
業務場所	事務、電話相談や来所対応は2階事務室 個別相談や面接は2階相談室（地域包括支援センターと共用） 事業等は2階ロビー・介護者教室・会議室
休 館 日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、同3日及び12月29日から同31日 （まごころ地域福祉センターの休館日と同一）

（2）職員配置

職 種	人数	業 務 内 容
社会福祉士 （地域子育て指導者）	1 人	乳幼児の保護者や家族、関係機関等に対する相談援助業務、事業の企画・運営、連絡調整等
保育士 （子育て指導担当者）	2 人	乳幼児の保護者や家族に対する子育てについての相談業務、センター利用者への保育業務

※上記の常勤職員の補助として、3人の保育士を臨時職員として雇用しました。

（3）子育てに関する相談・援助

電話や面接、訪問による相談援助を行ったほか、常設サロンや事業において、社会福祉士や保育士が親からの悩みや不安を聴き取るなかで助言・情報提供しました。育児不安や負担、孤立感の強い相談者に対しては、他機関連携による情報共有と見守りの強化に加え、交流事業への参加を促すなど継続的に支援を行いました。

＜相談対応状況実績＞

発育・発達	生活習慣	健康	家庭	育児・躾	その他	合計
235件	234件	81件	136件	310件	208件	1、204件

また、相談対応の中で、発育・発達の上で保健師による継続支援の必要性のある場合や児童虐待のリスクが想定される場合等は、行政の専門機関・専門職との連携を図り、相談対応やサロンでの支援を行いました。

＜他機関との連携実績＞

連携機関等	センターからの 連絡調整	他機関からの 連絡調整	合 計
母子保健係	4 件	2 件	6 件
家庭子ども相談係	2 件	5 件	7 件
発達相談担当係	1 件	1 件	2 件
児童相談所	0 件	0 件	0 件
その他	2 件	0 件	2 件
合 計	9 件	8 件	17 件

（４）常設子育てサロン運営

孤立しがちな子育て世帯が互いに交流し、気軽に相談できる場となるよう職員全体で子育ての不安感や子の発達課題など世帯の状況を把握するよう努め、相談や見守り、声かけを行いました。また、親子が気軽に集う交流の場として、職員による絵本の読み聞かせ、歌などを行うおはなし会を実施。令和 7 年度は 97 回行い、830 組 1841 人が参加しました。

他、子育て中の親子が安心して利用することができるよう、感染症に配慮し、手洗い、手指消毒と昼の衛生管理を徹底しながら運営を行いました。

飲食スペース（もぐもぐルーム）の使用については、感染拡大防止のため、引き続き家族単位で 2 組までもぐもぐルームでの食事の利用を可能としました。

＜子育てサロン延利用者数（単位：人）＞

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	他	こども	保護者	合計
1,933	1,929	1,035	514	189	103	41	0	5,744	4,752	10,496

〈子育てサロン地区別利用者数〉

地 域	令和 7 年度	令和 6 年度
下鶴間・つきみ野	89人	103人
中央林間・南林間・林間	123人	135人
鶴間・西鶴間	138人	162人
深見東・深見西・深見台・深見	196人	157人
上草柳・草柳	190人	255人
中央	240人	91人
大和東・大和南	47人	57人
柳橋・代官・福田	2,684人	2,238人
上和田・下和田・渋谷	913人	1,035人
桜森	54人	29人
市外	78人	108人
合 計	4,752人	4,370人

(5) 子育て支援のための各種つどい

子育て中の親が抱える悩みや喜びの共有を図り、相互に情報交換や交流する中で孤立感を解消するために各種つどいを開催しました。月齢講座では出産、育児をする母親たちの交流の場を提供し、気になる母子に関してはその後の常設サロン利用、ホッと♪ちえりーによる個別・グループの場でアフターフォローを行い継続的な相談、見守りにつなげるよう努めました。また、月齢別講座では、大和市公式 LINE からのインターネット予約を導入し、利用しやすいシステムづくりに努めました。

スマイルの WA♡～アラフォーママのつどい～では参加者に対し、育児と親の介護等ダブルケアに対する不安や悩みに対するアンケートを実施し、相談窓口など情報提供を行うとともに、高齢出産の母親たちのネットワークづくりを支援しました。

つどい等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① ホッと♪ちえりー	年12回	16組	子育てに悩む母親の不安解消のためのグループワークと個別ワーク
② TWINKLE☆スター	年12回	44組	双子や三つ子など多胎児の親の不安解消のための交流事業
③ ほや＊ほや	年12回	107組	産後直ぐの母親の育児不安解消のためのグループワーク
④ バブちゃんとあそぼ！	年12回	156組	4～6ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑤ ポニョ∞ポニョ	年12回	138組	7～9ヶ月児の子育て中の親子のふれあい遊びと相互交流
⑥ スマイルの WA ～アラフォーママのつどい	年1回	11組	38歳以上で出産した母親の育児不安解消のためのグループワーク
⑦ デイサービス利用者交流	年14回	61組	まごころデイサービス利用者と子育て世帯との世代間交流事業

(6) 子育てに関する学習・研修事業

乳幼児とその親、子育て支援にかかわる方々を対象として、育児負担のリフレッシュや子育てに関する知識を深めるための学習や研修、子育て支援にかかわるボランティアの養成を目的とした講座を実施しました。

講座等の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① お家の中の事故防止・ 体調変化時の対応	年 1 回	3 4 組	子どもの発達や行動の基本的理解と家の中で想定される事故の予防について学習
② 幼児・小児救急講習	年 1 回	1 2 組	心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法等、正しい救急方法について習得
③ 保育ボランティア実践講座	年 1 回	1 人	手遊びやふれあい遊びなどのノウハウ習得を目的に実施
④ こどもを守る防災講座	年 1 回	1 5 組	災害時にこどもを守るための防災知識を習得

(7) 子育て支援に関わる関係者の交流事業

子育てサークルを主宰する代表者の方を対象として、日頃の活動や課題等についての情報交換を目的に子育てサークル代表者会議を実施しました。

なお、令和8年3月31日現在での、登録ボランティア数はグループが1団体、個人登録が25人で活動実績は延べ49人となっています。

事業の名称	開催回数	延参加数	主 な 内 容
① 子育てサークル代表者会議	3 回	1 4 団体	子育てサークル相互の情報交換と交流を目的に実施
② 子育てサークル代表者研修	3 回	0 団体	会の運営に必要な実技等を実習により習得
③ その他事業			
ア「おはなし会」	9 7 回	8 3 0 組 1, 8 4 1 人	子育て支援センタースタッフによる絵本の読み聞かせ、歌など
イ「ソレイユのお話し会」	1 0 回	7 9 組 1 7 2 人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ
ウ「内野さんのお話し会」	1 2 回	1 0 5 組 2 3 5 人	ボランティアによる絵本の読み聞かせ

(8) 子育て支援情報の提供

ア 子育て支援センター事業の周知を図るために「ほっとだより」を年間4, 745部、ポスターを53枚発行しました。また、子育て支援センターのパンフレットをリニューアルし、3, 000部作成し、配布先を随時広げて配布しました。

イ ホームページでは、子育て支援センターの情報を随時更新しています。

ウ やまと子育て情報「こころんひろば」を10月に冊子5, 000部及び電子書籍の発行を行いました。

(9) ネットワーク構築の取り組み

市内保育園が地域育児センターとして実施する「地域子育て連絡会」に保育士が参加しました（18回）。他、大和市学習センター事業協力として職員派遣を行いました（3回）。

また、地区民生委員児童委員協議会主催の子育てサロン等への保育士派遣を行いました（8回）。

(10) 安全対策

① 子育て支援事業総合補償保険への加入

子育て支援センターのサービス提供者として、安全対策を講じて、なお生じる不測の事故に対応するために、子育て支援事業総合保険に加入しました。

令和7年度は、フロア内で転倒された際に手に持っていた玩具が額に当たりけがをするという保険対応の事故が1件ありました。

賠償責任保険			子育て支援センター利用者傷害保険	
・ 対人賠償	1 事故	2 億円	・ 死亡保険金	3 0 0 万円
・ 対物賠償	1 事故	2 億円	・ 後遺障害保険金	3 0 0 万円
・ 死亡見舞金		2 0 0 万円	・ 入院保険金	日額 4, 5 0 0 円
・ 後遺障害見舞金		2 0 0 万円	・ 通院保険金	日額 3, 0 0 0 円
・ 入院見舞金	1 人	～ 3 0 万円		
・ 治療見舞金	1 人	～ 1 5 万円		

② ヒヤリ・はっとの取り組み

事故防止と苦情対応の取り組みとして、ヒヤリ・はっとレポートを作成し、日常的に職員が把握したヒヤリ・はっとを蓄積し、スタッフ会議等で報告・検討を行いました。

(11) 利用者の意見聴取の実施

利用者の意見を聴取するための投書ポスト（ご意見箱）を設置。令和7年度は、子育て支援センターの来所者並びに地域関係者から寄せられた意見は0件でした。

子育て支援センターの利用者の満足度向上に努めるため、講座の参加者及び常設のサロン利用者を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果については、センター内の掲示やホームページへの掲載のほか、スタッフ全員で共有を図り、日頃の支援や講座内容の改善に活かしました。

6 その他関連する事業

地域住民を対象とした福祉関連講座「まごころ福祉講座」とコミュニティセンター柳橋会館の「柳橋コミセンまつり」に併せての施設開放事業「まごころC a f é」を実施しました。（来場者138名）

7 利用料金収入実績

まごころ地域福祉センターにおける利用料は、介護保険法第41条第4項第1号に規定されている「居宅介護サービス費」と同法第115条の4第5項に規定する「地域支援事業に規定する費用」の他、「指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額」とされており、通所介護サービス費及び介護予防通所介護サービス費（含む介護職員処遇改善交付金）、介護保険適用外となる食費等、地域包括支援センターにおける予防介護支援介護報酬と住宅改修支援手数料が該当します。

区 分	金 額
通所介護・介護予防通所型サービス報酬額	53,654,748円
利用者等利用料収入	4,160,180円
予防介護支援介護報酬	7,613,623円
住宅改修手数料	0円
合 計	65,428,551円

8 個人情報保護及び情報公開措置

社会福祉法人敬愛会としては、厚生労働省による「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に基づく「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」を策定しています。

また、まごころ地域福祉センターとして、個人情報の適切な取扱いに努めていくために、「まごころ地域福祉センター管理に関する業務の個人情報保護に関する規程」並びに「まごころ地域福祉センター管理に関する業務の情報の公表に関する規程」を整備しています。

II 令和7年度指定管理事業の収支決算並びに法人全体の財務状況

指定管理事業については、事業ごとに経理区分を設けて経理処理を行いました。

老人デイサービス事業は、足湯浴器の導入や子育て支援センターご利用者との交流等、まごころデイサービスセンターの強みを活かした営業活動により少しずつご利用者が増え、9月の新型コロナウイルス感染症や12月末頃からご利用者のご自宅やショートステイ利用中の転倒等による入院される影響を受けましたが、昨年度より増収となりました。

各事業の収支決算の総括表は以下のとおりです。

<令和7年度指定管理事業資金収支決算総括表>

【収入の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	L S A派遣	子育て支援
市 指 定 管 理 料 等	66,392,601	16,863,670	2,007,477	28,421,454	2,000,000	17,100,000
介 護 保 険 収 入	65,428,551	0	57,814,928	7,613,623	0	0
雑 収 入 寄 付 金	106,560		86,460	20,100	0	0
収入合計①	131,927,712	16,863,670	59,908,865	36,055,177	2,000,000	17,100,000

【支出の部】

(単位：円)

勘定科目	指定管理全体	センター管理	デイサービス	地域包括	L S A派遣	子育て支援
人 件 費 支 出	89,451,472	4,835,705	39,492,136	27,871,779	3,391,412	13,860,440
事 務 費 支 出	16,624,578	3,530,323	6,368,319	5,622,098	233,088	870,750
事 業 費 支 出	15,609,183	479,707	11,816,494	872,848	0	2,440,134
支出合計②	121,685,233	8,845,735	57,676,949	34,366,725	3,624,500	17,171,324

収支差額③	10,242,479	8,017,935	2,231,916	1,688,452	△1,624,500	△71,324
-------	------------	-----------	-----------	-----------	------------	---------

【事業活動収支差額③＝①－②】

(単位：円)

【事業活動以外の収入計】

(単位：円)

その他活動に よる収入④	137,550	0	137,550	0	0	0
-----------------	---------	---	---------	---	---	---

【事業活動以外の支出計】

(単位：円)

施設整備等に よる支出	198,000	0	198,000	0	0	0
その他活動に よる支出	10,105,100	186,000	9,425,300	246,000	0	247,800
支出合計⑤	10,303,100	186,000	9,623,300	246,000	0	247,800

【事業活動以外の収支差額 ⑥＝④－⑤】

(単位：円)

収支差額⑥	△ 10,165,550	△ 186,000	△ 9,485,750	△ 246,000	0	△ 247,800
-------	--------------	-----------	-------------	-----------	---	-----------

【当期資金収支差額】 ⑦＝③＋⑥

(単位：円)

収支差額⑦	76,929	7,831,935	△ 7,253,834	1,442,452	△ 1,624,500	△ 319,124
-------	--------	-----------	-------------	-----------	-------------	-----------

(注) 各事業の資金収支決算書は、次ページ以降に掲載